

小金井市行財政改革市民会議（第5回）

平成26年4月25日

平成26年第1回定例会における行革市民会議に関する質疑について

1 一般質問

発言者	質疑	答弁
中山 克己 議員	行革市民会議からの中間答申を受け、公共施設の利用料について、他市の事例を参考にしながら、市民が納得できる方法で、受益者負担の公平、公正な取組を速やかに行っていくべきだ。	取組が遅れていると認識している。平成24年度の決算審査の意見書においても、施設利用料の見直しが求められているところである。喫緊の課題として受け止め、再建推進本部にて受益者負担の適正化に関する基本的な考え方を見直していきたい。
関根 優司 議員	中間答申について、事実誤認があるのではないかと。（保育園や小学校は国の基準と比較しているが、学童保育は現行の職員と比較している。）	行革市民会議の分析の結果であり、市として意見を参考にしていきたい。

発言者	意見
渡辺 大三 議員	行革市民会議から本気度が感じられない、行革の手立てが持っていないと酷評されている。特に管理職の数について、目に見える形で改革してもらいたい。

2 予算特別委員会

発言者	質疑	答弁
中山 克己 議員	受益者負担の適正化に向けた取組の強化について、行革市民会議の中間答申において、早い取組が求められている。	受益者負担の基本的な考え方について、平成26年度中に見直していきたいと考えているところである。
渡辺 大三 議員	受益者負担の適正化について、町田市が赤字になっている事例があり、綿密に試算する必要がある。行革市民会議から受益者負担の適正化について言われているからということで、粗雑にやると逆効果（赤字）になりかねない。今後のスケジュールについてどう考えているのか。	町田市の事例を参考に、なるべく早い時期に受益者負担の適正化を見直し、議会に示していきたい。

発言者	質 疑	答 弁
鈴木 成夫 議員	行革市民会議から保育料を見直すよう指摘を頂いているが、消費税上がることも踏まえ、現在どのように考えているのか。	行財政改革大綱に記載されている、国の定める徴収基準に対して50%になるよう、検討を進めていきたい。また、子ども・子育て支援制度の中で示される公定価格を踏まえ、検討していきたいと考えているが、その中で、消費税について検討の俎上に上がる可能性はあるが、現時点において、消費税に関連づけて考えているわけではない。
鈴木 成夫 議員	負担金の見直し、適正な利用者負担は、行革市民会議でも指摘されていることなので、行政として一定の方針を示すべきであると考えているが、どのように考えているのか。	受益者負担の基本的な考え方を早急に見直していきたい。
水上 洋志 議員	民間委託の問題や人件費の削減など、行革市民会議の中間答申が出され話題になっているが、新庁舎建設に伴い、財源計画の見通しがないまま事業を始めており、何故これを見直したり、具体的な財源計画を作る考えをもっていないのか。	リース庁舎解消のため、この庁舎問題に全力で取り組んでいきたい。
森戸 洋子 議員	新庁舎建設にあたり、リサイクル事業所を移転しなければならないが、そのスケジュールについてどう考えているのか。 また、行革市民会議は、新庁舎建設費用をもっと減らすべきだということについては議論されていなく、不思議である。	リサイクル事業所の移転については、現在明確に答弁できる段階ではないが、新庁舎建設のスケジュールを前提とし、どのような選択肢があるのかを考え、事業を進めていきたい。
宮下 誠 議員	行革市民会議から中間答申が提出されているが、ここで1点強調しておきたいのは、この答申は市民の声であるということである。行政はこの点をしっかりと受け止めて、行財政改革に取り組んでいただきたい。	中間答申が提出された場に立ち会い、その場で一番感じたのは、理事者の本気度が試されていることである。一つ一つに力を入れ丁寧に進めていきたいと思っております。
水上 洋志 議員	行革市民会議からの中間答申で述べられている財政健全化計画の策定について、市の受け止めと、これから多額にかかる大規模事業の財源計画について、どのように考えているのか。	市では、策定している中期財政計画や実施計画をについて、第4次行革大綱を策定する段階で、中期財政計画や実施計画の考え方を整理する必要があると思っている。

発言者	意 見
中山 克己 議員	行革市民会議の中間答申を受けて、早期に施設利用料の適正化を図っていく必要がある。公平・公正な基準を設け、早急な推進をしてもらいたい。
渡辺 大三 議員	行革市民会議から、本気度はどれだけあるのか。その手立ては持っているのかと問われており、我々もその懸念を持っている。
渡辺 大三 議員	集会施設の有料化について、コスト関係のシミュレーションとスケジューリングを同時並行に進め、行革市民会議からの指摘も踏まえ、対応を具体的に進めてもらいたい。

発言者	意見
露口 哲治 議員	行革市民会議の中間答申において、私立保育所は定員の枠を増やして受け入れているのに対して、公立保育所は定員の枠自体は増やしているが、私立保育所並みでない。私立保育所並みに定員の枠を増やせば、約20人受け入れることが可能であり、市の職員としてその力を発揮されてきたのなら、十分に受け入れる枠を増やす努力はできると思う。

3 行財政改革調査特別委員会

発言者	質疑	答 弁
露口 哲治 議員	行革市民会議の中間答申において、職員の給与制度や人件費の件に触れているが、現在と職員数が過去最多であった平成6年度の職員数を、職務別・役職別に比較する資料を要求したい。	調整の上、提出できるよう努力したい。
遠藤 百合子 議員	行革市民会議の中間答申において、保育料の改定について触れられているが、保育料を国基準に対する徴収額の50%に改定すべきだと考える。また、財政支援団体の在り方の見直しについては、補助金を5,10%カットした場合の資料を要求したい。	受益者負担の適正化及び補助金の見直しについては、取り組めるところは積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、資料については要求職員と調整の上、提出したい。
渡辺 大三 議員	行革市民会議の中間答申において、大変厳しい指摘がされているが、市としてどのような感想を持っているのか。 また、補助金の一律カットについては、補助金を必須サービスと選択的サービスに分類した資料を作成していただき、その資料をもとに議論を深めていきたい。	かなり厳しい意見を頂いたと感じている。 補助金の資料要求については、要求職員と調整の上、提出したいと思えます。
板倉 真也 議員	行財政改革市民会議への諮問については、駅前開発事業などは不問にされている点を過去の委員会指摘した。また、中間答申では、財源確保なども考えず事業を開始したら、借金が増えといったことが述べられている。この指摘について、どのように受けて止めているのか。	建設事業債については、社会資本の整備という側面より、将来の市民にとって一定利益を受けることであるため、市債の発行自体が悪いことではないと考える。また、建設事業債を優先順位をつけて計画的に発行していくことについては、正しい指摘として受け止めている。

発言者	意見
渡辺 大三 議員	行革市民会議の中間答申において、「公権力を行使する事務以外は、全て民間の参入が可能である。」と指摘されているが、現在の市の事務の中でも、公権力の行使には該当しない仕事もやっているのではないか。
白井 亨 議員	行革市民会議の中間答申については、ごもっともな内容であると感じている。市の事務は、公権力を行使する業務のみに特化しても、差し支えないのではないか。 (その後、資料要求あり)

小金井市行財政改革市民会議（第 5 回）

平成 26 年 4 月 25 日

中間答申後の経過について

1 2月13日（金）

市がおかれた危機的な財政状況に鑑み、小金井市行財政改革市民会議から、中間答申が市に提出される。

2 2月18日（火）

(1) 行財政再建推進本部（市長、副市長、教育長、全部長職者で組織）において、市民会議から中間答申が提出されたことの報告を行い、市長より、「今一度、市民の声に耳を傾け、中間答申を熟読してもらいたい。」旨の発言があった。

(2) 議会事務局を通じて、小金井市議会全議員に情報提供を行った。

(3) 庁内の職員内部端末にて、全職員に周知を行った。

(4) 小金井市HPに掲載し、市民に対して情報提供を行った。

3 2月19日（水）

定例記者会見にて、小金井市行財政改革市民会議中間答申についてプレスリリースを行った。しかし、各メディアから具体的な反響等は確認できなかった。

4 3月1日（土）

小金井市報に中間答申が提出された旨の記事を掲載し、企画政策課窓口・図書館本館等に常備し、希望する市民に対して無償配布を行った。（現在も継続中）

小金井市行財政改革市民会議（第5回）

平成26年4月25日

平成25年度に進捗が図られた行革事項について

1

No.16	広告収入の拡充							
柱	財政・財務改革		担当課	企画政策課				
実施概要	新たな財源を確保するため、あらゆる広告収入拡充の方策（壁面広告、市報、案内封筒、ネーミングライツ等）を検討する。							
計画		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検 討	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	▲260	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施	取組	【平成25年度新たな取組】 ・小金井市報に有料広告掲載						
	財政効果	—	—	—	▲440			
	職員削減	—	—	—	—			
内容	平成26年2月15日、3月1日号市報に有料広告を掲載した。 ・1号広告（8.5cm×7.5cm） 80,000円 ・2号広告（4.0cm×7.5cm） 40,000円 上記条件にて有料広告主を募集したところ、平成26年2月15日号市報では、1号広告2者・2号広告1者、平成26年3月1日号市報では、1号広告3者より申込みがあった。							

2

No.41	人事・給与制度の改善							
柱	人材・組織改革		担当課	職員課				
実施概要	職員の資格・専門職の在り方を検討し、見直しすべき業務と充実すべき業務の洗い出しを行う。また、多様化・高度化する市民ニーズに応える複線型人事制度等新たな人事制度、給与制度の在り方についても検討する。							
計画		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検 討	一部実施	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施	取組	【平成25年度新たな取組】 ・現給保障廃止の労使合意及び給与改正条例の可決						
	財政効果 （見込額）	—	—	—	—	▲52,000	▲26,000	
	職員削減	—	—	—	—			
内容	平成23年度に東京都の給料表を導入した際の現給保障について、平成26年度から段階的に減じ、平成29年度に全廃する。また、給料・地域手当・特別調整額・扶養手当・期末手当・勤勉手当・住居手当の見直しを行い、給与総額の削減に努めている。							

No.71	学童保育業務の見直し								
柱	行政サービス改革	担当課	児童青少年課						
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。								
計画		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	計画	実施・ 検証	→	→	→	→	→		
	財政効果	—	▲ 10,320	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160		
	職員削減 (人)	—	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	
実施	取組	【平成25年度新たな取組】 ・学童保育業務の総合的な見直しについて、 労使合意							
	財政効果	—	—	—	—				
	職員削減	—	—	—	—				
内容	<p>平成26年2月20日、学童保育業務の総合的な見直しについて、労使にて合意した。平成27年度より4つの学童保育所を、また平成29年度より、更に2つの学童保育所を民間委託し、直営3所、民間委託6所にて運営を行っていく。</p> <p>民間委託を行うにあたり、学童保育所の保育時間を、平日は19時まで、学校休業日は8時から19時まで延長するものとし、原則としてひろば事業を実施していく。</p>								

No.73	小学校給食業務の見直し								
柱	行政サービス改革	担当課	学務課						
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託することを視野に入れ、新しい経営方法を検討する。								
計画		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	計画	検 討	試 行	試 行	実 施	検 証	→		
	財政効果	—	5,040	—	▲ 15,910	—	—		
	職員削減 (人)	—	▲ 3	—	▲ 10	—	—	—	
実施	取組	【平成25年度新たな取組】 ・小学校給食の民間委託実施							
	財政効果	—	—	—	—				
	職員削減	—	—	—	—				
内容	<p>平成25年9月から小学校（9校中5校）給食業務の民間委託を実施した。今後は、業務委託の検証を行っていく。</p>								

行財政改革市民会議の今後の進め方（事務局案）

	会議	勉強会	検討事項	行革大綱	行政診断	新たな行革大綱に向けて
4月25日（金）	第5回		全体のスケジュール確認			
5月27日（火）		第15回		①低未利用地の売却・有効活用 ②55歳以上昇給抑制 ③収納率の向上（徴収体制の強化）	意見交換	
6月24日（火）		第16回		④負担金補助金及び交付金の在り方の見直し		
7月25日（金）	第6回			①～④の整理		
8月26日（火）		第17回		⑤公民館業務の見直し（一部委託化し本館のセンター化を図る） ⑥公民館の有料化の検討 ⑦指定管理者制度の更なる活用		
9月30日（火）		第18回		⑧図書館業務の見直し		
10月28日（火）		第19回		（予備日）	（予備日）	（予備日）
11月21日（金）	第7回			⑤～⑧の整理	意見集約	答申に向けた考え方の整理
12月16日（火）		第20回				
平成27年 1月23日（金）	第8回		最終答申案の検討			
2月24日（火）		第21回				
3月27日（金）	第9回		答申/解散			